

指名停止措置一覧表

令和5年8月30日 現在

埼玉県入間市 担当:総務部管財課

	指名停止業者名	所在地	指名停止期間	指名停止措置 要領該当項目	停止理由	停止期間	内 容
1	西武建設株式会社	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	令和5年8月30日 ～ 令和5年10月29日	別表第2 建設業法 違反(口)	建設業法 違反	2ヶ月	令和5年7月21日、国土交通省関東地方整備局から監督処分（建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法同条第3項の規定に基づく営業の停止命令）を受けた。このことが「入間市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領」第2条関係 別表第2建設業法違反（口）に該当するため。
2	西武造園株式会社	東京都豊島区长崎5-1-34	令和5年8月30日 ～ 令和5年10月29日	別表第2 建設業法 違反(口)	建設業法 違反	2ヶ月	令和5年7月21日、国土交通省関東地方整備局から監督処分（建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法同条第3項の規定に基づく営業の停止命令）を受けた。このことが「入間市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領」第2条関係 別表第2建設業法違反（口）に該当するため。
3	西武緑化管理株式会社	埼玉県所沢市緑町1-1-11	令和5年8月30日 ～ 令和5年10月29日	別表第2 建設業法 違反(口)	建設業法 違反	2ヶ月	令和5年7月21日、国土交通省関東地方整備局から監督処分（建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令）を受けた。このことが「入間市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領」第2条関係 別表第2建設業法違反（口）に該当するため。